

ネットワーク北九州

～がんばる中小企業お役立ち情報～

2022.6
VOL.414(毎月1日発行)

～今月のトピックス～

- ・中小企業支援センターの紹介……………1P
- ・事業再構築補助金採択企業のご紹介他……………2P
- ・北九州発の新品・新サービス募集他……………3P
- ・製造技術マッチングフェア参加受注企業募集他……………4P
- ・北九州学術学研都市レストラン出店者募集他……………5P
- ・プラスチック資源における事業者に求められる取組み…6P

ご案内

中小・小規模企業の課題解決を全力でお手伝いします!
中小企業支援センターをご利用ください!

◆中小企業・ベンチャー総合相談窓口

中小・小規模企業や創業予定者の皆様が抱える幅広い悩みに総合的に応える相談窓口です。マネージャーや専門相談員が「経営」「資金繰り」「法律」「税務」など各種相談に個別に応じます(事前予約制、無料)。

相談日時	月曜日から金曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時～午後5時(正午から午後1時は除く)
相談時間	原則として、1回1時間程度(内容、予約状況により異なります)
申込方法	電話でご予約ください(専門相談員への相談は1週間前までに)。


◆専門家派遣(専門家によるコンサルティング)

創業や経営革新に積極的に取り組もうとする中小・小規模企業者等が抱える様々な課題の解決や円満な事業展開に向けて、各分野の専門家を企業に派遣します(費用負担あり)。

派遣テーマ	販路開拓、販売促進、工程管理、就業規則の見直し等
派遣専門家	中小企業支援センターに登録している登録専門家約300名程度(中小企業診断士、技術士等)
派遣の流れ	課題についてマネージャーがヒアリングいたしますのでまずはセンターまでご連絡ください。
費用負担	1回目無料。2回目以降、1回につき1万円程度を負担。1企業年度内6回を限度。


◆あなたのビジネスを熱烈サポートする中小企業支援センターのマネージャーを紹介します!

チーフマネージャー
くらい けんじ
鞍井 健司
地元金融機関出身



金融機関での経験を活かし、中小企業の資金繰りや融資相談、創業相談など、経営全般に関わる悩みを積極的にサポートする。

マネージャー
さかい たけし
堺 武志
合同会社JEXPO 代表



技術士(総合技術監理、建設、上下水道部門)である一方、ヨーロッパ等海外展開を支援する企業を自ら立ち上げた経験を生かす。

マネージャー
もみい たかし
糸井 隆志
アルテックソリューションズ ㈱
代表取締役
一級建築士、中小企業診断士




経営者、エンジニア及び経営コンサルタントの経験を活かして、中小企業の持続的成長を支える仕組みづくりなど総合的な支援を行う。

マネージャー
のりまつ よしたか
則松 佳孝
則松佳孝税理士事務所
代表



特に、福祉に関する業務を得意とし、社会福祉法人・NPO法人の会計業務にも精通。相談者に対し、専門用語を使わない理解しやすいアドバイスを心掛けている。

マネージャー
きたじま ともみ
北嶋 知美
㈱ヒロインコンサルティング
代表取締役



中小企業診断士として、戦略策定・実行、経営改善等、中小企業の幅広い悩みの解決をサポートする。

巡回相談・マッチング担当
むらた のぶとし
村田 信敏
中小企業診断士



市内の製造業を対象に訪問し、各種相談に応じる。支援施策や担当部署を紹介。あわせて、製造業の受発注のマッチングを担当。

◆福岡県知財総合支援窓口

ひとつでもあてはまる項目があればぜひご相談ください!

- ・技術、アイデアなど権利化したい。
- ・商品名やデザインを考えたけど、どうしたらよい?
- ・他者の権利や著作権を侵害していないか心配…。
- ・自社の技術情報を守りたい!強みを武器にしたい!

窓口相談担当者

たけうち ようすけ
武内 洋介

住宅設備メーカー出身

研究、開発、製造の経験を活かし特許・意匠・商標の出願サポートに留まらず、知的財産を通して企業の業績向上に貢献できるような支援を行う。



【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター
北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1階
TEL:093-873-1430 FAX:093-873-1450
<https://www.ktc.ksrp.or.jp>
E-mail: k_info@ksrp.or.jp

ご案内 事業再構築補助金 採択企業のご紹介

北九州市中小企業支援センターでは、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会に対応するための「企業の思い切った事業再構築」を支援する中小企業等事業再構築促進事業（通称 事業再構築補助金）の申請サポートを行っています。今回は事業再構築補助金に採択され新規事業を構築した市内企業をご紹介します。

株式会社ビートルエンジニアリング

事業名：脱炭素化に向けた廃プラスチック燃料化のリサイクル事業
申請類型：中小企業・通常枠/事業転換

(株)ビートルエンジニアリングは(株)西原商事ホールディングスのグループ企業です。西原商事ホールディングスは、廃棄物処理に関わる総合サービスを展開している企業で、『BEETLE』の塵芥車で、商業施設やスーパーの廃棄物を収集している姿が市内でもよく見られると思います。最近では、業界初のシステム開発や海外事業の漫画による紹介、市内企業第1号の再エネ電力導入等、先進的な取組みを展開し、北九州市公式ブログでも「常にワンランク上を目指す、廃棄物処理業界の雄」と紹介されています。

(株)ビートルエンジニアリングは、同社傘下のグループ企業として、2020年より廃棄物焼却処理事業を開始、医療系を中心に日量40トンの廃棄物を処理しています。また、廃棄物処理業に限らず、設備販売も見据えており、環境インフラの海外輸出をテーマに、シンプルオペレーションを追求した焼却設備をメーカーと共同開発してアジア諸国へ提案しています。このような新興国の抱える環境課題の解決を支援する取組みは、地域経済牽引事業として福岡県からの認定も取得しています。今回の申請により、資源化事業としてのプラスチックリサイクル事業を強化、従来は単純焼却や埋立されてきた資源を受入れ、固形燃料を製造、セメント工場等で石炭の代替燃料として利用することで、脱炭素化に寄与することが可能となります。

新型コロナウイルスの拡大による社会経済活動の停滞は、廃棄物業界においても売上減少等の大きな影響がありました。そのような中での新工場の立ち上げは容易な道ではありませんが、今回の事業再構築補助金（経済産業省）に加え、先端設備等導入計画（北九州市）、環境未来技術開発助成（北九州市）、資源循環高度化設備導入促進事業（環境省）等を上手く活用し、目的達成に向け今後とも取り組んでまいります。



Beetle Engineering



【問い合わせ先】(公財)北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター 担当：滝本 TEL:093-873-1430

お知らせ 消費税インボイス制度説明会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- 国税局や税務署では、事業者の方を対象とした「インボイス説明会」を開催しています。
- 消費税の仕組みやインボイス制度について知りたい方は、事前予約（問合せ）先にお電話等で事前申込みをした上で、説明会（無料）には是非ご参加ください！

対象地域	開催日	開催時間	定員	開催場所	事前予約（問合せ）先
門司区	令和4年6月23日(休) 令和4年7月28日(休)	10:00~11:00 (60分)	20	門司税務署 会議室 (門司区西海岸1丁目3番 10号門司港湾合同庁舎)	門司税務署 総務課 TEL:093-321-5831
若松区	令和4年6月14日(火)	13:30~14:30 (60分)	20	若松税務署 6階会議室 (若松区本町1丁目14番 12号若松港湾合同庁舎)	若松税務署 個人課税第一部門 TEL:093-761-2536
	令和4年7月5日(火)	10:30~11:30 (60分)			
小倉北区 小倉南区	令和4年6月17日(金) 令和4年7月4日(月)	14:00~15:30 (90分)	30	小倉税務署 2階会議室 (小倉北区大手町13番17号)	小倉税務署 個人課税第一部門 TEL:093-583-1331(内線4713) 担当 舛淵(ますぶち)
八幡東区 八幡西区 戸畑区	令和4年6月16日(休) 令和4年7月6日(休)	14:00~15:00 (60分)	30	八幡税務署 5階大会議室 (八幡東区平野2丁目13番 1号)	八幡税務署 個人課税第一部門 TEL:093-671-6531(内線4715) 担当 橋本(はしもと)

※電話による事前予約制となっております。自動音声案内により案内しておりますので、「2」を選択してください。
※定員に達した場合は、ご参加いただけません。
※新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。
※会場へは必ずマスクを着用の上、ご来場いただき、会場内へ入室の際は検温・消毒についてご協力をお願いいたします。

説明会の日程は随時更新しております。
最新版は福岡国税局HP「消費税インボイス制度」をご覧ください。



説明会に関する情報



募集予告 北九州発の新商品・新サービスを募集します!

市内中小企業者が開発した独創性豊かな新商品および新サービスの**販路拡大を支援します!**
市役所で活用が見込めるものは、市がトライアル的に購入して評価・フィードバックします。
募集開始は7月上旬を予定しています。ご不明な点などありましたら、お問合せください。

【新商品認定のメリット】

- ◆認定商品の販促において「認定ロゴマーク」が使用できます。
- ◆市役所で活用が見込めるものは、市が試用購入して導入実績づくりを支援します。
- ◆本市ホームページやチラシ等により認定商品及び企業の紹介、市内開催展示会で認定商品の紹介等、広報支援をします。

※事業の詳細や対象商品、申請方法等については市ホームページをご確認ください。

URL: <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700090.html>



北九州市新商品 検索

【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課 担当:古賀(康)、木本 TEL:093-873-1433

紹介 先端設備等導入計画(固定資産税ゼロ特例)のご案内

中小企業等が、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、「**先端設備等導入計画**」を策定し、その計画が北九州市の導入促進基本計画等に合致する場合に、認定を受けることができます。

認定を受けた中小企業等で、以下の要件を満たす場合、北九州市の**固定資産税の課税標準を3年間ゼロに軽減**します。

1 「先端設備等導入計画」について

(1) 計画の概要

中小企業者が策定した、①**計画期間内(3~5年)**に、②**労働生産性を年平均3%以上向上させる**ための

③**先端設備等導入計画**を、**本市が認定**。

(2) 計画の認定を受けられる者

中小企業等経営強化法上の中小企業者が対象。但し、**固定資産税のゼロ特例を利用できるのは、資本金額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等(大企業の子会社等を除く)。**

(3) 税制支援対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する下記設備(中古資産は対象外)

減価償却資産の種類	最低取得価額	販売開始時期
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具及び検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物附属設備 ※1	60万円以上	14年以内
構築物	120万円以上	14年以内
事業用家屋 ※2	120万円以上	—

※1:家屋と一体となって効果を果たすものを除く ※2:取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等とともに導入される場合

(4) 税制支援の内容

認定を受けた先端設備等の**固定資産税の課税標準が3年間ゼロへ**

【対象設備の例】

(5) 適用期限:資産の取得期間:

計画認定日以降、令和5年3月31日までに取得した資産が対象



金属加工設備



移動式クレーン

2 計画の受付・認定を行う相談窓口

(1) 相談窓口:北九州市産業経済局中小企業振興課

(北九州市戸畑区中原新町2番1号 北九州テクノセンタービル1階)

(2) 申請の流れ、計画の申請に必要な書類:以下の市ホームページをご覧ください

北九州市 先端設備等導入計画



検索

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700243.html>



【問い合わせ先】北九州市産業経済局中小企業振興課 担当:北間、藤原 TEL:093-873-1433



募 集 商談会に参加して、新規取引先の開拓をしませんか?(申込メ切6月7日)

「2022年度商談会 製造技術マッチングフェア」へ参加する受注企業を募集します!

福岡県内及び九州各県の中小製造業の受注拡大や新規取引先の開拓を推進するため、商談会にご参加いただける受注企業の皆様を募集します。

- 開催日時 令和4年7月6日(水)、7月7日(木) 13:00~17:00
- 会 場 西日本総合展示場 新館「西日本製造技術イノベーション2022」会場内
- 参加料 無料
- 主 催 公益財団法人 北九州観光コンベンション協会(後援:北九州市)
- 実施機関 公益財団法人 福岡県中小企業振興センター
(福岡市博多区吉塚本町9番15号 ☎092-622-6680)
- 商談内容 板金加工、溶接、製缶、塗装、樹脂・金属の機械加工、樹脂成形等
- 商談方法 会場内で発注企業と対面式面談 25分/1社(後日Zoomによるオンライン面談可)
- その他 発注企業情報や詳細は専用サイトをご確認ください。<https://www.f-dennou.jp/index.html>

【問い合わせ先】(公財)福岡県中小企業振興センター 情報取引推進課 担当:長、山本 TEL:092-622-6680

募 集 第13回「北九州マイスター」を募集中!!

北九州市では、工業系製造業分野で永年活躍している高度な技能者を“北九州マイスター”として認定・表彰するとともに、優れた技能を“まち”の宝として次代に継承し、地域産業の振興に貢献するための活動を推進しています。今年は2年に1度の認定の年です。自社や周りに優れた技能をお持ちの方がいらっしゃいましたら是非ご応募ください。

【対象者】

次の要件を全て満たす方

1. 本市において、「産業振興に貢献した方」又は「産業の発展に欠かせない方」。
2. 技能が極めて優秀であり、当該職種における国内の第一人者又はこれに準ずる方。
3. 公的資格(技能検定)のある職種は、一級以上(又は単一等級)の資格取得者。
4. 指導育成能力を有し、後進の育成指導が十分に期待できる方。
5. 当該職種に20年以上の従事経験を有し、かつ年齢は40歳以上の方。(現役の方に限ります)
6. 本市に5年以上在住、又は在勤する方。
7. 北九州市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2条第2号に規定する暴力団員でない方。
8. 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有することのない方。



【対象分野】

金属・機械関係、化学・窯業関係、電気・電子関係、建築・建設関係、その他ものづくり関係。
※工業系製造業分野に限ります。

【応募方法】

自薦・他薦は問いません。所定の「北九州マイスター認定申込書・推薦書」に必要事項を記入の上、下記メールアドレスにメールで送付してください。所定の用紙は市ホームページからダウンロードできます。

(E-mail: san-koyou@city.kitakyushu.lg.jp)

※市ホームページ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/file_0113.html

【募集期間】

令和4年5月16日(月) ~ 同年6月30日(木)



【問い合わせ先】北九州市産業経済局雇用政策課 担当:木下、馬場 TEL:582-2419



募集 北九州学術研究都市 レストラン出店者募集!

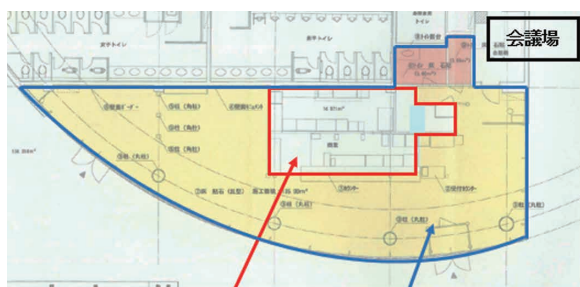
学術研究都市内の企業、大学、学生や地域住民の方々の利便性の向上に資するレストランを公募します。
出店をご希望の方・詳しく知りたい方は、下記担当までご連絡ください。
ご応募・お問い合わせをお待ちしています!

【施設概要】

- 所在地：若松区ひびきの2番3号（会議場付属施設）
- 面積：188.91㎡（厨房44.91㎡、客席144㎡）
- 店舗使用料：使用料については、以下の問い合わせ先までご相談ください。※光熱水費等は別途請求
- 駐車場あり（会議場、体育館と共用）

【出店までのスケジュール（予定）】 ※企画提案方式による選考があります。

- ・ 6月10日 募集要項・応募申込書等配布開始
- ～ 6月24日 応募申込書受付期間
- ・ 7月下旬 入居検討会による審査（選考）
入居者決定



厨房部分(44.91㎡) 客席部分(144㎡)



【問い合わせ先】北九州市産業経済局次世代産業推進課(学研都市施設担当) 担当:須崎、安武 TEL:695-3035

募集 タイの大学からのインターンシップ生受入企業を募集します!(エンジニアとしての就職を見据えて)

北九州市では、地域企業への理工系高度人材の供給(就職)を見据え、タイのパンヤピワット経営大学から地域企業へインターンシップ生を受け入れる事業を、平成30年度から行っており、これまでに24名の就職が決定しています。

国内のエンジニアの不足への対応、海外の優秀なエンジニアの確保、海外への事業展開のネットワーク強化等の面で興味のある企業様は、是非、面談へご参加ください。

- インターンシップ期間：10月～翌2月（予定）
- インターンシップ候補生：7名
(自動車生産工学科3名、ロボティクス・オートメーション学科1名
コンピュータ・AI学科1名、デジタル・情報工学科2名)
- 申込方法：HPをご覧のうえ、6月30日までに「参加申込書」「企業紹介動画」の提出をお願いします。(URL：<https://kitakyu-robotech.jp/>)
これまでの事業の紹介動画や受入企業一覧はQRコードをご利用ください。⇒



地域企業での
インターンシップの様子



【問い合わせ先】北九州市産業経済局次世代産業推進課 担当:田口、池田 TEL:582-2905



ご案内 プラスチック資源循環法における事業者求められる取組み

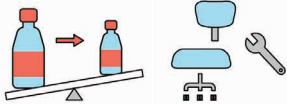
令和4年4月に施行された「プラスチック資源循環法」では、外食産業・小売事業者等におけるプラスチック使用製品の提供や使用の合理化をはじめとして、プラスチック使用製品の製造事業者、排出事業者などに対してもプラスチック資源循環を促進する取組みが求められています。

ポイント1

製品を作るとき…

プラスチック使用製品について、環境に配慮した設計が求められます。

- ・プラスチックの使用量を削減する（減量化、包装の簡素化、代替素材の使用など）
- ・部品の再利用・再生利用を容易にする（単一素材化、分解・分別しやすい、再生プラの使用 など）
- ・その他の環境負荷軽減への配慮（収集運搬への配慮、長寿命化、バイオプラ利用など）



ポイント2

提供するとき…

特定プラスチック使用製品の提供事業者に対して、**提供方法の工夫**や**製品の工夫**が求められます。

<対象の製品および業種>

各種商品・飲食料品小売業、宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯業

フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー、ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ、衣類用ハンガー、衣類用カバー



<取組み内容>

- ・有償での提供（有料化）
 - ・不要な場合のポイント還元
 - ・必要か不要かの意思を確認する
 - ・繰り返し使うよう促す
 - ・製品設計や材料の種類について工夫された製品を提供する
 - ・繰り返し使用が可能な製品を提供する など
- ※複数の対応を組み合わせたリ、実施できるものから取り組むなど、各事業者に適した方法での取組みが可能です。



※店頭又はウェブサイトで、消費者への情報提供が求められています。※前年度の提供量が5トン以上の事業者は厳格な取組みが求められます。

ポイント3

排出するとき…

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出にあたっては、積極的に排出の抑制・再資源化等に取り組むことが求められます。

※事業所、工場、店舗等で事業を行う事業者の多くが対象になります。

<対象製品の例>

- ・製造、加工の過程で発生する端材
- ・流通又は販売において使用する包装材
- ・その他、事業活動に伴い排出されるプラスチック使用製品

<取組み内容>

①排出を抑制すること ②適切に分別して排出すること ③可能な限り再資源化または熱回収を実施すること

※特に前年度の排出量が250トン以上の事業者は厳格な取組みが求められます。※一部の小規模な事業者は取組みの対象外となります。

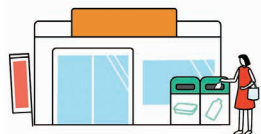


ポイント4

資源を回収するとき…

製造・販売事業者等がプラスチック使用製品の自主回収や再資源化に取り組むやすくなります。

→自主回収・再資源化の事業計画について、主務大臣が認定した場合、廃棄物処理法の業許可が不要になります。



詳しくは、環境省ホームページ「プラスチック資源循環特設サイト」でご確認ください。

<https://plastic-circulation.env.go.jp/>

【問い合わせ先】環境局循環社会推進課 担当:西岡、濱田 TEL:093-582-2187

